

21 建企第 691 号
平成 22 年 3 月 4 日

(社) 長崎県建設業協会
(社) 長崎県中小建設業協会
(社) 長崎県造園建設業協会
(社) 長崎県ほ装協会
(社) 長崎県工務店連合会
(社) 長崎県下水道建設業協会
(社) 長崎県管工事協会
(社) 長崎県港湾漁港建設業協会
(社) 長崎県建造物解体工業会
(社) 長崎県トンネル協会
長崎県電気工事業工業組合
長崎電気設備協同組合

長 様

長崎県土木部長

長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）の改正について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1. 改訂内容

- 特別簡易型及び標準型は、評価点の通知を廃止する。
 - ・様式 2 「総合評価落札方式に係る技術資料の評価点について」
 - ・様式 2 添付様式の別紙様式 1-1 及び
別紙様式 1-3 「技術評価点内訳資料」
- 簡易型は、施工計画内訳点数のみ通知する。
 - ・様式 2 及びその添付様式の別紙様式 2 「技術提案評価点内訳資料」により通知
 - ・別紙様式 1-2 「技術評価点内訳資料」は廃止

廃止

2. 改訂理由

様式 1-1 ～様式 1-3 「総合評価落札方式評価表」により各評価項目の点数を公表しているため。

3. 施行

平成 22 年 4 月 1 日以降に開札する工事より施行する。

担当：長崎県土木部建設企画課総合評価班
095-894-3029

「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」新旧対照表

改 正 後	改 正 前
第1条～第8条（略） 附 則 （略） <u>この要領は、平成22年4月1日以降に開札する工事から施行する。</u>	第1条～第8条（略） 附 則 （略）
様式1-1 【特別簡易型】 技術資料評価点内訳資料 （略）	様式1-1 【特別簡易型】 技術資料評価点内訳資料 （略）
様式1-2 【簡易型】 技術資料評価点内訳資料 （略）	様式1-2 【簡易型】 技術資料評価点内訳資料 （略）
様式1-3 【標準型】 技術資料評価点内訳資料 （略）	様式1-3 【標準型】 技術資料評価点内訳資料 （略）

「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」新旧対照表

改 正 後	改 正 前
様式 2 平成 年 月 日 第 号 様 契約担当者 総合評価落札方式に係る技術資料の評価点について 下記に係る貴社の技術資料の評価点について、別紙のとおり通知します。 入札年月日 平成 年 月 日 工事番号 第 号 工事名 記	様式 2 平成 年 月 日 第 号 様 契約担当者 総合評価落札方式に係る技術資料の評価点について 下記に係る貴社の技術資料の評価点について、別紙のとおり通知します。 入札年月日 平成 年 月 日 工事番号 第 号 工事名 記

「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」新旧対照表

改正後		改正前	
		別紙様式 1-1 【特別簡易型】 技術資料評価点内訳資料	
		工事番号	第 号
		工事名	
		商号又は名称	
		加算点	= (1) + (2) = 〇〇点
(1) 配置予定技術者の能力		評価項目	満点 得点
(2) 企業の施工能力		評価項目	満点 得点

「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」新旧対照表

改正後	改正前			
	別紙様式1-2 【簡易型】 技術資料評価点内訳資料			
	工事番号			
	工事名			
	商号又は名称			
	加算点 = (1) + (2) + (3) = ○○点			
	(1) 簡易な施工計画			
	評価項目	満点	得点	
	(2) 配置予定技術者の能力			
	評価項目	満点	得点	
	(3) 企業の施工能力			
	評価項目	満点	得点	

「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」新旧対照表

改正後	改正前									
	別紙様式1－3【標準型（特定調建契約等）】 技術資料評価点内訳資料									
	工事番号 工事名 加算点									
	第 号 商号又は名称 = {(1 (得点) + 2 (得点)) / (1 (満点) + 2 (満点))} × 加算点の満点 + 工事品質リスク = ○○点 (小数第4位を四捨五入)									
	1. 企業の技術力 (1) 施工計画									
	<table><thead><tr><th>評価項目</th><th>満点</th><th>得点</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	評価項目	満点	得点						
評価項目	満点	得点								
	(2) 配置予定技術者の能力									
	<table><thead><tr><th>評価項目</th><th>満点</th><th>得点</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	評価項目	満点	得点						
評価項目	満点	得点								
	(3) 企業の施工能力									
	<table><thead><tr><th>評価項目</th><th>満点</th><th>得点</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	評価項目	満点	得点						
評価項目	満点	得点								
	2. 技術提案 (1) 技術提案									
	<table><thead><tr><th>評価項目</th><th>満点</th><th>得点</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	評価項目	満点	得点						
評価項目	満点	得点								

「長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）」新旧対照表

改正後	改正前								
別紙様式2 【簡易型】 技術提案評価点内訳資料 工事番号 工事名 商号又は名称	別紙様式2 【簡易型】 技術提案評価点内訳資料 工事番号 工事名 商号又は名称								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="686 1321 734 2072">提 案 内 容</th><th data-bbox="686 1153 734 1321">配 点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 1321 1380 2072"></td><td data-bbox="734 1153 1380 1321"></td></tr> </tbody> </table>	提 案 内 容	配 点			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="686 302 734 1052">提 案 内 容</th><th data-bbox="686 134 734 302">配 点</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="734 302 1380 1052"></td><td data-bbox="734 134 1380 302"></td></tr> </tbody> </table>	提 案 内 容	配 点		
提 案 内 容	配 点								
提 案 内 容	配 点								

長崎県建設工事総合評価落札方式に伴う評価点の公表実施要領（試行）

平成 19 年 7 月 24 日 19 建企第 2 2 5 号

最終改正 平成 22 年 3 月 4 日 21 建企第 6 9 1 号

（目的）

第 1 条 この要領は、公共工事の入札契約手続きの透明性の向上を図るため、建設工事の総合評価落札方式に関する技術資料の評価結果（以下「評価結果」という。）を公表する事務処理を定めるものである。

（定義）

第 2 条 「公表」とは、閲覧に供すること及び通知することをいう。

（公表対象）

第 3 条 建設工事で総合評価落札方式を適用した競争入札を対象とする。

（公表内容）

第 4 条 様式 1（総合評価落札方式評価表）及び様式 2（総合評価落札方式に係る技術資料の評価点について）に掲げる内容とする。

（公表方法）

第 5 条 契約担任者は、入札に参加した者（以下「入札参加者」という。）の評価結果を様式 1 に整理し、入札担当部局において閲覧に供するものとする。また、各入札参加者に様式 2 により、その者の評価結果を通知するものとする。

ただし、入札が無効の者の評価結果は公表しないものとする。

（公表時期）

第 6 条 契約担任者は、落札決定後遅滞なく公表するものとする。

（公表期間）

第 7 条 契約担任者は、第 5 条に基づく閲覧は、契約を締結した日の翌日から起算して 1 年間が経過する日まで供するものとする。

（説明請求）

第 8 条 契約担任者は、公表内容に関する説明請求は原則として受け付けないものとする。

附 則

この要領は、平成 19 年 7 月 24 日から施行する。

この要領は、平成20年5月12日以降に入札公告する総合評価落札方式適用工事から施行する。

この要領は、平成20年9月24日以降に開札する総合評価落札方式適用工事から施行する。

この要領は、平成21年4月1日以降に入札公告する工事から施行する。

この要領は、平成21年7月21日以降に入札公告する工事から施行する。

この要領は、平成22年4月1日以降に開札する工事から施行する。

【特別簡易型】 総合評価落札方式評価表

[illegible]

※入札が無効の者の評価点は公表しない

[illegible]

※入札が無効の者の評価点は公表しない

工事番号
工事名
入札日

[illegible]

※入札が無効の者の評価点は公表しない

様式2

第 号

平成 年 月 日

様

契約担任者

総合評価落札方式に係る技術資料の評価点について

下記に係る貴社の技術資料の評価点について、別紙のとおり通知します。

記

入札年月日 平成 年 月 日

工事番号 第 号

工事名 ○○○○工事(○○工区)

技術提案評価点内訳資料

工事番号

工 事 名

商号又は名称

提 案 内 容	配 点
○○ ○○○○○○○○○○○。	1
○○ ○○○○○○○○○○○。	0
○○ ○○○○○○○○○○○。	-